

# ぽかぽか通信 NO.38

2021.12月

ぽかぽか★サポートチーム(原発賠償ひょうご訴訟)事務局発行 <http://pokapoka-hyogo.weebly.com/>

**法廷で原告自らが事故被害を訴え、被告の国・東電に対峙します！応援してください！**

この訴訟は、東京電力福島第1原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の重度の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。

原告数は、第一次訴訟(2013年9月)17世帯50人、第二次訴訟(2014年3月)10世帯27人、第三次訴訟(2015年3月)4世帯7人、合計で31世帯84人です。

第40回期日

**原告本人尋問口頭弁論期日**

**1月20日(木)**

10:00～12:00(2組)

13:30～16:30(3組)

神戸地方裁判所101法廷

簡単な期日報告会を行う予定です(時間未定)



**次回本人尋問期日**

**3月17日(木)**

10時～12時・13時半～16時

弁護団より(野田健人弁護士)

～原・弁・支が一丸となって～



第一次訴訟(2013年9月)から現在まで8年を超えました。

訴訟も終盤にさしかかり、いよいよ来年1月20日(木)より、当事者尋問が始まります。

原告の皆様の中には当事者尋問では何を聞かれるのだろうかと不安をかかえている方もいらっしゃると思いますが、我々弁護団が事前に十分な準備を行った上で当日臨みますのでどうぞご安心ください。何かご質問・ご不安などありましたら担当の弁護士までお気軽にご相談ください。

是非、当事者尋問当日は、一人でも多くの方に裁判所へ足を運んで頂きたいと思っております。原告及び支援者の皆様で傍聴席を満席にすることが何よりも当事者尋問を迎える原告の励みになります。

ここが頑張りどきですので、原告、弁護団、サポーターが一丸になって、当事者尋問を乗り越えていきましょう。

原告より

～本人尋問に臨む思い～



事故から10年を経て、私の人生にも色々なこと起きました。特に2014年は持病が悪化し、避難時のPTSD... 渋滞の中、飲み物も食べ物もほとんどないまま7時間かけて車で移動したときの後遺症に悩んだこともありました。

2016年秋には富岡町の実家を壊しましたが、それは鳥獣被害や空巣被害に、父親が耐えきれなくなって下した判断でしたが、家族全員が納得できる話し合いもできないままの決断でした。今ではその更地に固定資産税がかかっています。ここまでの被害を受けて、東電が「既払い金はもらいすぎ」という主張をしているのに本当に憤りを感じます。尋問に向けて、緊張したり、気持ちが高揚したり、様々な思いが駆け巡りますが、傍聴席からの応援を受けて、持てる力を出せたらと思います。皆様よろしく願い致します。

兵庫県原発被災者支援弁護団

<http://hinansha-hyogo.social-action.net/>

事務局長 辰巳 裕規

事務局住所:

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

電話: 078-371-0171 Fax: 078-371-0175

神戸合同法律事務所気付

# ぽかぽか★サポートチーム

いよいよ、原告1世帯ずつの本人尋問が始まります。

## 2022年本人尋問 期日日程

- ① 1月20日 10時～12時・13時半～16時半
  - ② 3月17日 10時～12時・13時半～16時
  - ③ 5月19日 10時～12時・13時半～16時半
  - ④ 6月23日 10時～12時・13時半～16時半
  - ⑤ 9月1日 10時～12時・13時半～16時半
  - ⑥ 10月20日 10時～12時・13時半～16時半
  - ⑦ 11月17日 10時～12時・13時半～16時半
- ・1日4～5世帯の尋問が予定されています  
・5月19日は専門家証人尋問(内部被ばくに関して)が予定されています  
★是非、傍聴にお越しいただき、原告を応援してください

### 本人尋問の傍聴に関して

- ✓ 傍聴席を満席にするため、傍聴希望の方は事前に事務局までお知らせいただくとたすかります。
- ✓ 状況により、法廷に入れられない場合もあり得ます。できる限り、いろいろな方々に入っていただけのご協力ください。
- ✓ 午前、または午後の法廷終了後に尋問を終えた原告の声を伝えるため、ミニ報告会を開く予定です。

### 近畿の裁判にも注目してください!

\*関西訴訟 @大阪地裁

2月10日(木) 開廷時間 14時

\*京都訴訟 @大阪高裁

3月11日(金) 開廷時間 14時30分

「控訴審での公正な判決を求める署名」にご協力ください  
[https://www.change.org/Shien\\_Kyoto](https://www.change.org/Shien_Kyoto)

### ～ぽかぽかサポーターから～ 足掛け8年近くになるひょうご訴訟



長い間には、裁判官の交代もありましたし、住宅支援打ち切りなどでまだ環境が十分に整っていないなか帰還をよぎなくされ兵庫を離れられた方もおられます。こちらに残って裁判所に出廷したり各地で訴えを続けてこられた原告さんたちも、家族離れ離れだったり、ふるさとに気がかりを残しつつの慣れない土地での生活、きっと心身ともに疲れてしまったり心折れそうになられたこともあるでしょう。お子さんたちも、それぞれに成長され、生活環境も変化し続け、大変だったと思います。それでも皆さんはこうして頑張ってきてくださった。

原発事故でばら撒かれた放射能から命を守る行動として、避難という選択をされ、避難先で国と東電の責任を問うため裁判を起こされた皆さん。傍聴席でもオンラインでも街のなかでも、たくさんの応援団がついていることを忘れないでくださいね。これまでも、これからも、ずっと応援し続けます。

### ぽかぽかサポートチームへの入会はこちら

右のアドレスにメールをする。(携帯メールでも可)  
ML上のお名前公開の可否を書いてください

[pokapoka.hyogo2013@gmail.com](mailto:pokapoka.hyogo2013@gmail.com)

### サポートのためのカンパはこちらに!

りそな銀行 西宮北口支店 普通 1390467

ぽかぽかサポートチーム



カンパは傍聴支援、報告集会の会場代、チラシなどの印刷物、交流会費用、宣伝物、全国の裁判協力などに使わせていただいています。